

平成30年度に事後評価を行った評価結果（概要）について

1. 計画の指標の達成状況は次のとおりとなっている。

評価対象計画数	計画に掲げる指標をすべて達成した計画数	指標の達成が100%未満のものがあった計画数
1	0	1

2. 計画に掲げる指標をすべて達成した地区の、本計画に取り組んだ効果として、次のような実績があった。

(1) 農村の振興

・該当なし。

(2) グリーン・ツーリズム、都市農業の振興

・該当なし。

(3) 農業生産基盤の整備

・該当なし。

(4) 中山間地域等の振興

・該当なし

3. 指標の達成が100%未満のものは次のとおりであった。

評価対象計画数	指標の達成が100%未満のものがあった計画数	うち指標の達成が70%未満のものがあった計画数	うち指標の達成が50%未満のものがあった計画数
1	1	1	0

4. 指標の達成が未達成となった主な要因としては、次のような事例があった。

(1) 農村の振興

- ・該当なし。

(2) グリーン・ツーリズム、都市農業の振興

- ・都市との交流による農村の活性化を図るため、農家民宿及び宿泊施設の宿泊者数の増を目指しており、須佐神社を中心に地元の観光資源や食材を活かした運営を進め、近隣観光施設やゴルフパックのとの提携、インターネットによる予約受付など目標達成に向けた努力は行っているが、目標には達していない。地域内の他施設への誘致と連動した旅行商品の開発、他地域との差別化を図る体験メニューの再構築などを行い、集客に努める。

また、地域製品の販売額増も目指しており、産直市については高齢化により産直会員は減少傾向にあるものの、新規会員の獲得も行い会員数を維持している。即時納品体制の整備に努め、更には地域会員の協力を得て、地元食材を使った総菜の販売など店舗運営の充実を図る取組を行っている。今後も新規会員の確保に努め、顧客の求める総菜等の開発や多品目販売の維持に取り組み、販売額の増を図っていく。

(3) 農業生産基盤の整備

- ・該当なし。

(4) 中山間地域等の振興

- ・該当なし。

5. 指標の達成が未達成となった計画については、今年度指標が未達成となった要因等を分析するとともに、「改善計画」を作成し、農政局の指導のもと、県・市町村が連携し、指標達成に向け取り組んでいる。